

議会だより

第 55 号

2019. 2 月

発行 / 八幡浜市議会

～平成 30 年 12 月定例会号～



議会を傍聴しませんか

次の定例会は3月に開かれます。傍聴席は八幡浜庁舎7階にあり、52席用意しています。傍聴席入口には、受付簿を置いてありますので、氏名、住所等をご記入のうえ、傍聴してください。

インターネットで、本会議（開会日、一般質問）の中継録画を配信しております。

八幡浜市議会ホームページから

ご覧ください。 [こちらからアクセス](#)



市の考えを問う

（5議員が一般質問）… P 3

各常任委員長報告 … P 9

民生文教委員会 行政視察報告 … P 12

議案等別表決一覧表

平成30年12月定例会（会期：平成30年12月4日～平成30年12月21日）

○：賛成、×：反対、－：退席、欠：欠席
 （新宮康史議長は採決に加わっていません）

番 号	件 名 (摘要)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	審議結果
		高橋 時英	遠藤 綾	菊池 彰	西山 一規	佐々木 加代子	竹内 秀明	平家 恭治	河野 裕保	石崎 久次	樋田 都	新宮 康史	上田 浩志	井上 和浩	宮本 明裕	山本 儀夫	大山 政司	
認定第1号	平成29年度八幡浜市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第2号	平成29年度八幡浜市水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第3号	平成29年度市立八幡浜総合病院事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第83号	「保内保育所(仮称)建設に伴う建築主体工事請負契約の締結について」の議決変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第84号	指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第85号	指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第86号	指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第87号	指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第88号	指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第89号	八幡浜市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第90号	八幡浜市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第91号	八幡浜市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第92号	八幡浜市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第93号	八幡浜市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第94号	八幡浜市若草介護予防センター設置条例及び八幡浜市若草交流センター設置及び管理条例を廃止する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第95号	平成30年7月豪雨に伴う災害関連緊急かけ崩れ対策事業分担金徴収条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第96号	八幡浜市下水道事業の設置等に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第97号	八幡浜市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第98号	平成30年度八幡浜市一般会計補正予算（第5号）	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第99号	平成30年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第100号	平成30年度八幡浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第101号	平成30年度八幡浜市介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第102号	平成30年度八幡浜市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第103号	平成30年度八幡浜市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第104号	平成30年度八幡浜市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第105号	平成30年度八幡浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第106号	平成30年度八幡浜市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第107号	平成30年度八幡浜市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第108号	平成30年度八幡浜市港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第109号	平成30年度八幡浜市水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第110号	平成30年度市立八幡浜総合病院事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
請願第4号	主要農作物種子法の復活を求める請願書	○	○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	採 択
請願第5号	地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する請願	○	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	採 択
議員提出議案第3号	主要農作物種子法の復活を求める意見書の提出について	○	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	原案可決
議員提出議案第4号	地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書の提出について	○	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	原案可決

議長は採決には加わっていません

一般質問

5人が市政をたずねます！

11人が聞きたい！

今定例会では、5人の議員が一般質問に立ち、市長はじめ関係理事者の考え方をたずねました。

掲載は質問順で、質問及び理事者答弁は質問者本人が要約したものです。

なお、一般質問の詳細につきましては、会議録に掲載しています。

*会議録は、市議会ホームページ上 (<http://www.city.yawatahama.ehime.jp/sigikai/>)、議会事務局、市立図書館、中央公民館、中央公民館保内別館でご覧になることができます。

質問者（質問順）	質問項目	ページ
佐々木加代子	① 生活困窮者自立支援法改正について ② 置き勉について ③ 自転車保険の加入義務化と保険料補助について	4
遠藤綾	① 原発ゼロ法案と、当市での再生可能エネルギーによる発電の可能性について ② 高すぎる国保税について ③ 障害者雇用率の不適切算定について ④ 水道の一部民営化は市民へのサービス低下につながらないか	5
高橋時英	① 市民会館跡地利用に伴う八幡浜市文化ゾーンの整備方針について	6
石崎久次	① 災害に対する防災、減災、避難計画等について	7
河野裕保	① AI活用による持続可能な八幡浜市の戦略的政策へのアプローチ、及びデジタル化に即した行政組織・サービスの方向性について	8

一般質問とは



一般質問とは、議員が市長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問をたずねること、あるいは報告や説明を求めることを言います。また、議員が主義・主張を述べ提案し論戦します。

結果として「現行の政策変更」や「新規政策を採用」させるなどの効果があります。

質問する議員も受ける執行機関も十分な時間が必要なことから、事前に質問内容を通告していただきます。

佐々木加代子議員



自転車保険の義務化と保険料の補助を

市長

今後保険会社と協議し検討したい

生活困窮者自立支援法 改正について

問 生活困窮者自立支援事業は社会福祉協議会への委託となっているが、始まってからの相談件数の推移と支援状況について伺う。

答 平成28年度の相談件数は、家族問題4件、収入の減少4件、借金3件、財産問題1件、ひきこもり1件の計13件。29年度は、家族問題9件、収入の減少22件、借金4件、財産問題1件、ひきこもり6件、そのほか障害4件、虐待1件、仕事関係1件の計48件。30年度は、11月末現在で81件と大幅に増えている。自立に向けての支援については、家計相談、就労相談、福祉資金、小口資金の貸し付け、食料支援を行っている。

問 今回の改正では、生活困窮者の自立支援の基本理念や定義の明確化、自立相談支援事業等の利用勧奨の努力義務の創設、関係機関の間で情報共有を行うための支援会議の設置、自立相談支援事業、家計改善支援事業の一体的実施の促進、都道府県による研修、子どもの学習支援事業の強化などが新たに規定された。厚労省では、80代の親が50代のひきこもりの子供の面倒を見

る8050問題などを念頭に、世帯全体では収入があっても本人に収入がないというケースを支援対象とすることとを明確化した。本市ではこのようなケースの相談について、どのような取り組みをしていたのかを伺う。

答 法改正以前は、本人に収入がないケースについても相談には応じていた。法改正後はこのようなケースも支援対象として明確にされたので、例えば親に収入があり子供がひきこもりで社会参加できず収入がないという場合についても、子供の社会復帰のための自立支援相談を行い対応していく。

要望 生活困窮者自立支援全国ネットワークの榎部理事は、「生きづらさを抱えている人は自力で制度を活用できない場合が多い。関係機関の連携で困窮者からのサインに気づくことが重要である」と強調している。一人で悩んでいる生活困窮者からのサインを見逃さない努力を今まで以上に行っていたらきたい。

置き勉について

問 通学時の子どもの荷物が重すぎるとの声が児童・生徒・保護者から上がっていることを受け、文科省は、一部の教材を教室に置いて帰る置き勉を認め

る対策を検討するよう通知した。これによる八幡浜市の対応はどうか。

答 教育委員会では、会議において市内全小・中学校に周知している。重すぎる荷物を持ち運ぶことで子どもの健康に害が及ぶことがあってはならないため、各校への指導を継続していきたい。

自転車保険の加入義務化と保険料の補助を

問 近年、自転車と歩行者の事故で高額賠償請求事例が相次ぐ中、自転車保険への加入を義務づける自治体が増えている。本市においても自転車保険の義務化に取り組み、保険料の補助を始めていくべきではないか。

答 本市では、自転車文化の振興に全市を挙げて取り組んでいる。保険料の一部を公費で負担することについて、今後保険会社と協議をして、検討していきたい。



遠藤

綾議員



安易な水道民営化はすべきではない

水道課長

直ちに民営化する考えは無い

原発ゼロ基本法案と 再エネ発電について

問 原発の速やかな停止、再生可能エネルギーの増加、原発立地・周辺自治体、電気事業者への財政上の配慮を提起した、原発ゼロ基本法案についての見解を伺う。

答 将来的には脱原発を目指すべきと考えるが、安定供給や経済性において、再生可能エネルギーだけに頼ることは難しい。原発の安全性確保を大前提に、バランスのとれたエネルギーミックスを目指すことが重要である。

問 地域から漏れ出るお金を防ぎ、地産地消のエネルギー源を持つことが重要であるが、当市の再生可能エネルギー発電の可能性の検討結果を伺う。

答 「八幡浜市地域エネルギービジョン」策定のため、2回の策定委員会を開催。3月に結果を公表予定で、具体的には太陽光による種苗施設への電力供給（大島）、地中熱を利用したスポーツ施設への温水供給、下水処理場の汚泥を利用したバイオマス発電などがある。委員会では可能性があると評価された場合は施設導入可能性調査を行い、事業化できる施設については導入していく予定である。

国保の滞納がある場合 の対応について

問 国民健康保険税は、加入者の所得が下がっているにもかかわらず、国庫負担が減らされ、他の健康保険と比べても高い。全国の市長会などでも構造的な問題により、国庫負担の増額を要望している。低所得者には減額があるが、それでも払えない世帯がある。滞納のために保険証がもらえない場合、病院での受診が遅くなったり、孤独死の危険性もある。滞納により保険証が出せない場合、市はどう対応しているのか。

答 短期被保険者証は過年度年税額の2分の1以上滞納が累積した場合に交付。10割負担となる資格証明書は1年半以上滞納かつ1年以上納付がない場合に交付しているが、18歳以下の被保険者は6か月の短期被保険者証を交付している。被保険者証等の発行世帯数は平成30年8月末現在、短期被保険者証が239世帯、資格証明書が21世帯あり、現在、資格証明書は全て送付しており、短期被保険者証は納税相談があれば交付できるが、現在87世帯が納税相談に来ていない状況である。また、送付文書には生活相談に関するチラシも同封している。

障害者雇用率の不適切な算定について

問 当市で障害者雇用率に不適切な算定がされていたと発表された。経緯や詳細、今後の対策について伺う。

答 臨時、嘱託職員を職員数の分母に加えておらず、市長部局で2・61%、教育委員会が2・53%と報告していた実際の障害者雇用率は、それぞれ2・07%、0・78%となり、法定雇用率2・50%を下回った。今後は正確な事務処理に努め、引き続き適切な形で募集を続けていきたい。

水道事業の民営化は

問 水道法の改定があったが、安易な水道事業の民営化はすべきではないと思うがどうか。

答 今後の南予の広域化検討協議の中で、中長期的な経営のあり方の新たな手法として官民連携を議論すべきものと考えており、直ちに当市の水道事業単独での民営化の考えはない。



高橋時英議員



市民会館跡地の内容精査を！

生涯学習課長

実施延期は考えていない

市民会館跡地利用、文化ゾーンの整備方針は

問 「ゆめみかん」という類似施設がある中で、(仮設)文化活動センター等、文化ゾーンに決まった経緯を伺う。

答 市民会館跡地検討委員会において、菊池清治邸、松村正恒氏設計の旧図書館を一体的に整備し、文化ゾーンと位置づけることにした。その提案に基づいた整備方針にのっとり、本事業を進めている。

問 (仮称)文化活動センターと市立図書館との機能分担について伺う。

答 市民図書館については、2階を改修し、二宮忠八のための常設の展示室とし、3階部分は梅之堂三尊仏の展示や市の歴史、偉人、民俗資料などを展示する施設とする。市民図書館は郷土や歴史を学ぶ場所、(仮称)文化活動センターは、市民の自発的な文化活動を行う場所と分けて考えている。

問 先哲・偉人記念館について、改修後の来場者・リピーターを増やすための取り組みを伺う。

答 郷土展示室は、他市町の例を見ても、大勢の入館者で賑わうといった状況ではないが、自治体として必須の施設と考えている。

問 350人程度の中ホールの具体的な

な活用について、どの程度の活用を見込んでいるのか、「ゆめみかん」と役割を分担しなければいけないほどの利用頻度なのか伺う。

答 主に市民活動の成果を発表する場として音楽や演劇、舞踊、公演等を想定している。市民から、「ゆめみかん」まで行かなくてもある程度イベントができるようにしてほしい等との要望が寄せられており、総合的な判断を踏まえ整備することにした。

問 菊池清治邸の具体的な活用について、約7千900万円の工費がかかるようだが、どのように検討をされたのか伺う。

答 明治6年に建設された歴史的価値の高い建物であり、当市文化財に指定されているが、劣化が激しく建物の耐久性が著しく低下している。原状復旧し、将来に残し続けていくとともに、見学者用のトイレやボランティアアガイドの活動拠点として整備する。

問 市民会館跡地利用以外にも、当市では近年大型事



市民会館跡地

業が続くが、財源・維持費等、将来の見通しについて伺う。

答 総事業費は約12億円。財源については、2分の1が社会資本整備総合交付金で、残りの2分の1が合併特例債である。維持費は、旧市民会館より安い形で維持すべきと思っている。施設整備については、人口が半分以下になる40年後ではなく、現在の必要性を中心に、10年後、20年後にも愛され、必要とされることを基本に判断をしている。

問 みなと・商店街との回遊性及び商店街・商工会議所等との連携方針について伺う。

答 簡単に実現できない。(仮称)文化活動センターは、市民自身の活動のための施設として整備するものであり、外部から人を呼ぶことを念頭にしたものではない。魅力の発信源にはなるのではと期待している。

問 「ゆめみかん」との類似性も否めない。人口減少対策や商店街活性化対策等、市民の多くが期待をしているため、もっと慎重に時間をかけて内容を精査すべきではないか。

答 実施延期は考えていない。

石崎久次議員



防災・減災・避難計画等について

市長

危機管理能力の強化を図っていききたい

防災・減災・避難計画等について

問 市政のトップとして、最も大切に考え、基本としていることは何か。

答 今年の7月豪雨災害を経験し、市の数ある業務の中においても市民の生命、身体、財産を守ることが何よりも大切なことであることを再認識した。

今後、防災・減災対策に終わらないことを肝に銘じ、地域防災計画等の計画を立て、実行し、その結果を検証し、改良、改善するというPDCAサイクルを繰り返すことにより、大規模災害に備えた危機管理能力の強化を図っていききたい。

問 原子力災害避難計画のその後の推移についてはどうなっているのか。

答 平成29年3月に松山市が原子力災害発生時等の広域避難所受入計画を策定したことにより、当市の行政区別の避難先が決定した。

問 災害が発生し、一時避難した場合の相談窓口はどうするのか。

答 広域避難所には八幡浜市職員を配置して住民相談窓口を設置することとしており、各避難所において被災の状況を勘案しながら具体的に対応していきたい。

問 原子力災害時の避難計画について、事前に作成しておくことは大切であると思うがどうか。

答 原子力災害は単体で起きる場合もあるが、複合的に起こる場合もあると考えられる。その時の当市の状況と、その時々々の被災の状況を勘案しながら、国、県、松山市との協議の中で可能となる最善の方法をとっていくが、今、具体的に住民相談窓口などをどのようにつくるということを決めておくというのはなかなか難しい。



平成30年7月豪雨災害について

問 今回の豪雨災害の被害額は約35億円と見積もられているが、8月の二度の専決処分と今回提出の12月議案分で、全ての復旧復興工事となるのか。

答 当市の災害復旧関連予算は約16億円、この12月議会提出分で当市が行うべき復旧工事は全てとなる。残る約19億円は、県の復旧工事分となっている。



平成30年7月豪雨による斜面崩落
(日土町新堂)

問 当市の河川整備計画等についてはどのように考えているか。

答 今後については、県による河川の流域断面の拡大、河床の掘削や、堤防の整備等になると考えている。

問 将来的には、より大きな災害を想定して準備を進めなければならないと思うが、どのように考えているか。

答 必要な都度、避難場所の見直しや、避難行動要支援者に対する個別計画の作成に加え、防災行政無線のデジタル化を今年度から3年間かけて実施し、全世帯に戸別受信機を配備していく。

河野裕
保議員

インターネット投票の見通しは

総務課長

研究会や国の動向を注視していきたい

安倍首相の所信表明演説について

問 先日臨時国会での安倍首相の所信表明演説で「世界はかつてないスピードで変化している。人工知能は急激な進歩を遂げ、様々な分野で人間の能力を凌駕しようとしている。5年いや3年もあれば、世界は私たちが想像もできないくらい進化を遂げているに違いない」と述べられたが、このことについてどのような世界観を抱いているか。

答 近年AIを初めとする最新のIT技術は、情報関連サービスを中心に実用化が広がっている。自動車の自動運転システム、掃除ロボットなど生活に関わる分野において導入が進んでいる。また、自治体窓口業務や保育所の入所選考業務等でAI、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の実証実験や活用事例が見受けられ、今後、この動きはさらに進むと考える。当市も市民の利便性や行政コストの削減などの観点から国の動向、全国の活用事例等を注視していきたい。



国政・地方選挙のインターネット投票の見通しは

問 つくば市ではIoT、AI、ビッグデータ等の先端技術を活用し、課題解決のための未来都市づくりのために、民間企業の新技術と行政の知見を融合させた「社会実装トライアル支援事業」を実施している。このほど本事業に採用された中で注目されたのは、マイナンバーカードと、情報漏洩防止等に優れる仮想通貨の技術「ブロックチェーン」を使った国内初の試みである「インターネット投票」の実証実験を成功させたことだ。国も有識者研究会により検討しているようだが、その方向性は見えてこない。インターネット投票の実現性はどうか。

答 インターネット投票の導入で投票率の向上、コスト削減等が期待できると言われているが、インターネットの利用に伴うオンラインシステムにおけるセキュリティ、回線の安定性の問題、投票立会人不在の中での投票による公平性や厳密性の確保等の課題があり、インターネット投票の実現については、まずは法整備が重要であり、目下のところ目は立っていないが、今後、研究会や国の動向に注視していきたい。

税務事務等のRPA化の調査研究を

問 つくば市では、税務事務等に係る定型的作業の自動化を可能とするRPAを導入したことで、業務が集中する1月～3月の残業時間の削減につながったとある。本市においても特に、1月～6月は相当忙しいと認識している。税務業務ほか、定型的な事務については、RPA化の導入等の調査研究をぜひともやってほしいと考えるがどうか。

答 本市の税務業務の1つである給与支払報告書や確定申告書の入力作業において、時間外業務を行いつつ業務を遂行している。RPAを活用した定型的作業の自動化は、AI等の進歩により税務行政分野においても、これらを活用した事務の効率化が注目されており、AIやRPAを活用した取り組みについて、今後の動向に注視していきたい。



総務産業委員会



総務産業委員長
樋田 都

八幡浜市下水道事業の設置
そのメリットは

八幡浜市特別職の職員の給与及び八幡浜市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について

問 現在の八幡浜市の市長、副市長の給与、及び議員の報酬について、県下11市の中ではどうなっているか。

答 市長については8位、副市長については10位、議員についても10位である。

意見 全国と同規模程度の他市の状況を調査し、それらについて検討する必要があるのではないか。

平成30年7月豪雨に伴う災害関連緊急がけ崩れ対策事業分担金徴収条例の制定について

説明 この条例は、平成30年7月豪雨に伴うがけの崩壊により、人家が被災したがけ地について、県の補助を受けて崩壊防止施設を整備する災害関連緊急がけ崩れ対策事業に関し、受益者分



担金の徴収の特例措置を講ずるため、時限的に条例を制定するものである。

問 このがけ地については、傾斜が30度以上で高さが5メートル以上という条件で、現在申請が出ているのは4件のことであるが、その他に今後申請が出る予定の箇所は把握していないのか。また、分担金の額は10%以内であるが、現在の対象のうち、10%以内の箇所はあるのか。

答 現在の申請箇所以外にこの条例の対象となる箇所はないと考えている。また、分担金については、その4件とも10%を徴収することとしている。

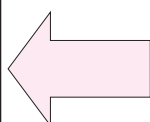
問 この条例の失効規定は、平成32年3月31日とあるが、それまでに復旧できる見通しは立っているのか。

答 現在測量を行っている段階ではあるが、その期日までに全ての事業が完了できると考えている

八幡浜市下水道事業の設置等に関する条例の制定について

説明 この条例は、平成31年4月1日より、下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用するにあたり、必要な事項を定めるため、新たに制定するものである。

単式簿記
(官庁会計方式)



複式簿記
(地方公営企業会計方式)
(財務諸表)
貸借対照表・損益計算書
キャッシュフロー計算書 等

問 地方公営企業法の適用により、どのようなメリット、デメリットが生じてくるのか。

答 メリットについては、この適用により今までの単式簿記から複式簿記に移行するため財務状況がより一層わかりやすくなり、より詳細な経営分析ができることである。

デメリットについては、今回設置される下水道事業の中で運営することが基本とあるが、水道事業、病院事業と同様に採算のとれる分野ではないため、基準外の一般会計繰入金が必要となってくることである。

問 人口減少によって今後さらに使用者が少なくなり収入は減っていく。またメンテナンスにはどうしても一定の額が永久に必要となることを考えると、料金の値上げが懸念されるが、それについて、業務のアウトソーシングを含め、どのように考えているのか。

答 アウトソーシングについては、八幡浜浄化センターを民間事業者が管理運営させているように、民間で行える業務についてはさらに検討したい。

また料金改定については、昨年度立てた経営戦略をさらに見直し、その時々々の状況に応じた戦略を立てて対応していきたい。

民生文教委員会



民生文教委員長
河野裕保

指定管理者の導入 経費節減の効果は

「保内保育所（仮称）建設に伴う建築主体工事請負契約の締結について」の議決変更について

問 今回は、請負金額の変更契約に関する議案であるが、平成30年9月市議会の時点では、地中埋設物の処分方法について、詳細な説明は受けていなかった。また、すでに地中埋設物を掘り出し、撤去している。

地中埋設物ということ、正確な工事金額は算出できなかったかもしれないが、予めおおよその金額での変更契約について、議会の承認を得た上で工事を行い、最終的な金額が決まった際には、再度、変更契約の議決を得るのが本来ではないか。

それができないのであれば、今後は、今回のように、追加工事が必要になりそうな場合は、事前の説明において、変更契約をする旨について、申し添えるべきだと思うがどうか。

答 平成30年9月定例会で地中埋設物の処分費用として約1千万円を計上し、議決をいただいたが、その後の契約についての説明をしていなかった。円滑な工事進捗を図るためには、工事内容が変わるたびに、変更契約の議決を求めることには無理があるため、次回からは、予算計上時点で変更契約が必要になる場合があるといったところも含めて十分な説明をしていきたい。



建設が進む保内保育所（仮称）

指定管理者の指定について（やすらぎ聖苑）

問 公表されている資料で、平成29年度のやすらぎ聖苑の指定管理者としての収支が約2千800万円となっているが、市の直営とした場合と指定管理者の導入した場合の比較で、どの程度

の経費節減ができたか。

答 平成23年度の導入当時、指定管理者を導入した場合に、通年の人件費をいくらか抑えられるかというのが一番大きな問題であった。

直営では、火葬炉の运营管理や施設の維持管理に係る業務等を、それぞれの業者に対して委託等をしていたが、それを指定管理者に一本化することで費用の軽減ができるか比較をした結果、両者の必要経費の差額は約200万円であった。

なお、やすらぎ聖苑の指定管理者導入にあたっては、当初1年半は直営とし、その経費がどの程度かかるか実績を確認した上で、指定管理者の導入の検討を行った経緯がある。



やすらぎ聖苑

予算委員会



予算委員長
西山一規

着地型観光 その成功事例は

「着地型観光推進体制整備事業委託料について」

説明 これは、年間100万人が訪れる八幡浜みなと等から市内各所を周遊していただき、滞在時間を延ばすことで観光消費額の底上げを図るために、一般社団法人の新組織を設立し、着地型観光旅行商品の企画・販売を行う事業である。

問 この事業は長崎県五島市において成功事例があると伺ったが、その報告を願いたい。

答 島の師匠に学びながら人間力を高めることをコンセプトとした個人向けの旅行ブランド「五島五感塾」では、例えば「鈴木さんに教わる魚裁き体験」を始め70から80の体験プログラムを販売しており、平成29年度は年間500人ほどの利用があった。

また、今年7月に世界文化遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリ

シタン関連遺産」を巡る地域限定の旅行商品を作り、平成29年度は年間1千人ほどの利用があった。

更に、「五島感動しま旅！」という修学旅行向けの農泊体験プログラムでは、「五島五感塾」と合わせて販売することにより、今年度で宿泊人数が30校5千人、泊数が8千泊であり、船便を含めて個人旅行と合わせると約2億円の経済効果がある。

八幡浜市でも「五島五感塾」と同じコンセプトで、地元の人とのふれあいをベースとしてコストを掛けずにユニークな商品を作っていきたい。



道の駅 八幡浜みなと

病児・病後児保育事業委託料の関連事項について

問 この病児・病後児施設で預かっている子どもが、病状が急変して救急搬送が必要になったときに、通常であれば保護者の承諾が必要であると思うが、もし保護者と連絡が取れなかった場合は、どのような対応になるのか。

答 この病児・病後児保育施設は通常の保育施設とは異なって、病気のお子さんを預かる施設であるため、より慎重な対応が必要である。

申し込みの時点で、重要事項として緊急時の対応についても説明を行ない、それを承諾された方に施設を利用していただくため、保護者と連絡が取れなかった場合には、施設の判断で救急搬送を行なうことになる。



病児・病後児保育施設
(白浜小 東校舎内)

中学校エアコン設置工事費について

問 市内小中学校全校にエアコンを設置するという説明であったが、どのような教室に設置されるのか。

答 通常、生徒が利用している普通教室は全ての教室に設置を行なう。

また、特別教室については主要な特別教室のみが補助対象であるため、教科で使用する特別教室、例えば、音楽室、理科室などは設置するが、教科以外で使用する会議室、相談室などは設置を行なう予定はない。ただし、保健室は既に設置済みである。

問 従来の学校施設関係の補助金は3分の1であったが、今回の臨時特例交付金による補助は全額補助となるのか。

答 補助率は従来と同様に3分の1である。しかし、以前は採択されなかった補助申請についても、今回は国が臨時特例交付金により予算を確保したことで、申請すれば確実に採択される見込みであるためエアコンが未設置である全国の多くの市町村が申請している。

問 エアコンを利用すると多額のランニングコストが必要であるが、保護者からも負担することになるのか。

また、エアコンの利用時期はどのように考えているのか。

答 維持費については、全て市で負担するため、保護者の負担はない。

また、今回のエアコン設置は熱中症対策として設置されるため、6月、7月、9月の夏季のみの使用を想定している。

指摘 現在でも寒い時期は灯油を買ってストーブを使用しているため費用は掛かっている。

そして、ストーブであれば子ども達が誤って倒した場合には大きな事故につながる可能性もある。

従って、維持費の節減よりも子ども達の安全を優先して、冬もエアコンを利用する方向で検討すべきである。



● 市民のニーズに応え、生涯学習活動を推進

— 北海道深川市 —

○深川市生きがい文化センター

概要

- ・ 深川市開基100周年記念で建造(平成4年)
- ・ ホール、図書館、郷土資料館、音楽活動室、天体観測室等を備える社会教育施設
- ・ 平成28年度に民間企業による指定管理へ移行

課題

- ・ 施設の老朽化に対する維持管理費の確保
- ・ 市内の少子高齢化の進行
→施設利用者数の増につなげる取り組みが必要



● 地域に貢献できる看護師を養成

— 北海道富良野市 —

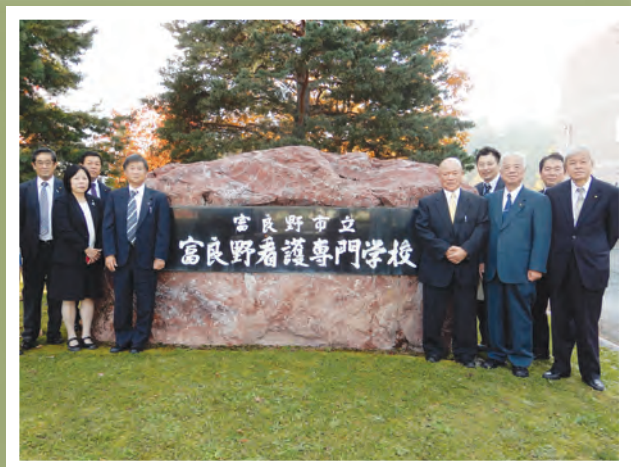
○富良野看護専門学校

概要

- ・ 修業年数3年、総学生数90人(1学年30人)
- ・ 看護師国家試験及び保健師・助産師学校入学試験の受験資格を取得
- ・ 卒業生累計：693名、31%の卒業生が富良野市内の病院へ就職
- ・ 看護師国家試験の合格率が100%(22期生)

課題

- ・ 教員、講師の確保の問題



編集後記

昨年色々な事がありました。なかでも、7月の豪雨災害は、人的被害はなかったものの住宅や、農地、道路といったインフラにまで多大な被害をもたらしました。年末に清水寺で行われた一年間を一文字で表す文字も「災」でありました。我々は昨年の災害を忘れる事無く、逆に教訓とし、今後の備えとしなければなりません。

昔からのことわざに「災転じて福となす。」とありますが、本年が市民の皆様にとって良き年となりますよう、議会と行政がしっかりと手を取り合って市政発展の為、邁進してまいります。今後とも市議会にご理解と、厳しいチェックのほどよろしくお願い致します。

《議会だより編集委員会》

石崎久次

委員長 西山一規
副委員長 菊池彰
委員 高橋時英

遠藤綾
佐々木加代子
石崎久次
樋田都
八幡浜市議会事務局
TEL 22・5998

市議会の詳しい情報は、八幡浜市議会のホームページをご覧ください。

八幡浜市議会 検索



「やわたはま議会だより」は、環境にやさしい植物油インキと再生紙を使用しています。